

【コピー、転送、回覧など多くの人にお渡しください。各団体各地の活動をお知らせ下さい】



## 辺野古「代執行」で福岡高裁那覇支部が不当判決

### 「あきらめずたたかう」ー 現地と首相官邸前で抗議集会

岸田政権が進める辺野古新基地強行のための「代執行」をめぐる福岡高裁那覇支部の判決が20日に出されました。

判決は、沖縄県知事の権限を国が奪って、辺野古新基地工事の設計変更を国が自ら承認する「代執行」を認めるもので、史上初めてのものです。

これは、新たな基地負担を拒否する沖縄の民意と、国と対等とされている地方自治体の権利を蹂躪するものです。

沖縄ではこの日、午後2時からの判決の前後に裁判所前で集会がおこなわれ、不当判決に抗議し、辺野古新基地阻止までたたかう決意が示されました。

東京の首相官邸前でも夜6時30分から、総がかり行動実行委員会と国会包囲実行委員会の主催で集会が行なわれました。集会には250人が参加しました。

集会では、総がかり行動実行委員会を代表して安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長が主催者あいさつし、政府追従の判決を批判し、辺野古新基地反対を貫く玉城県知事を支えるとともに、戦争国家づくりを進める金権腐敗の自民党政権を倒すたたかいと結んで、辺野古新基地阻止、普天間基地の即時閉鎖と返還に向けての運動をさらに強めることを訴えました。



No.23-26  
2023年12月21日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061東京都千代田区神田三崎町2-11-13  
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

## 辺野古新基地「代執行」を認める不当判決に抗議する(談話)

2023年12月20日  
安保破棄中央実行委員会  
事務局長 東森英男

福岡高裁那覇支部は20日、沖縄県知事の権限を国が奪って、辺野古新基地工事の設計変更を国が自ら承認する「代執行」を認める、不当判決を行ないました。

私たちは、これ以上の基地負担を拒否する沖縄の民意と、国と対等とされている地方自治体の権利を蹂躪する今回の不当判決に強く抗議します。

今回の判決は、沖縄防衛局の設計変更申請を不承認とした玉城沖縄県知事の処分を国土交通大臣が取り消し、玉城知事に対して承認するよう求めた「勧告」や「是正の指示」を適法とした今年9月4日の最高裁判決に従っただけであり、玉城知事が設計変更を不承認とした内容の是非については全く検討していません。これは、政府の施策を追認したものであり、司法の役割を放棄したものといわなければなりません。

判決は、沖縄県知事に対して、設計変更申請を12月25日までに承認するよう求めています。知事が承認しない場合、国が「代執行」することを認めています。また、地方自治法の規定により、沖縄県が最高裁に上告しても、国の代執行と工事着手ができることになっており、辺野古新基地をめぐるたたかいは新しい段階を迎えます。

辺野古新基地建設は、工事完成の展望もなく、完成後に崩落の危険が指摘され、政府の言う「普天間基地の危険性除去」につながりません。また、費用も当初の計画も大幅に上回るものであり、断じて容認できません。

私たちは、沖縄の民意を踏まえて、設計変更の承認を拒否し辺野古新基地反対を貫く玉城沖縄県知事を支え、激励するために全国での運動をさらに強める決意です。

以上

